社会福祉法人京都府社会福祉事業団

令和５年度運営方針

令和5年度は、「中期運営計画」期間の中間年にあたり、社会経済情勢の変化等を踏まえた見直しを行いつつ、「3つの将来像」の実現に向けた取組みを強力に推進する。

1 利用者満足度向上

虐待・事故防止・ハラスメントへの対策など**人権擁護の取組み**をはじめ、自然災害や感染症への対応など**リスクマネジメントの強化**による安心・安全の確保に重点的に取り組む。

また、**介護機器やICT、AIなど最新の技術**を活用し、利用者サービスの向上に引き続き取り組むとともに、**新たに自立支援・地域移行の取組み強化**や、**障害児入所施設における小規模グループケアの拡充**などにも取り組む。

さらに、**施設間連携や法人間連携を強化**し、障害児から障害者へのシームレスなサービス提供、総合的なリハビリテーション体制の強化など総合社会福祉法人としての強みを生かした取組みを進める。

2 地域や企業、大学等との連携

関係自治体をはじめとする**地域との連携**はもとより、**企業・大学の知見を活用**した先進的な取組みに積極的にチャレンジするとともに、**地域貢献や公益的な取組みを更に推進**し、府立施設の運営を担う法人としての価値を高め、その使命を果たしていく。

また、**他の社会福祉法人との連携**も深め、京都府の福祉施策・事業の推進に資する

3 人・財力の強化

人材確保や定着が課題となる中、**戦略的人材確保対策**として、**魅力的な広報や効果的なインターンシップ・実習の受入れ、資格取得や研究活動への支援**など**人材育成の強化**、**法人内公募制**など**人事制度の改革**等に取り組む。

また、**子育て支援や有給休暇取得促進**等による**働きやすい職場環境づくり**を引き続き進める。

財務関係では、コロナ禍の影響等により極めて厳しい財務状況について、**運営施設を最大限に活用した利用者確保**などによる**収入の改善**や、**効率的な施設運営・業務執行**による**コストの削減**など**財務体質の強化**に最重点で取り組み、収支の均衡・改善を図る。

さらに、**会計監査人の設置**による**内部管理体制の強化などコンプライアンスの確保等強固な組織づくり**を進める。

上記のほか、京都府が策定した**「総合リハビリテーション支援拠点施設整備に係る基本構想」**を踏まえ、**施設運営の将来についての議論を加速**するなど法人としての準備を進める。

最後に、理事会や評議員会の円滑な運営をはじめ、社会福祉法に則り、適正な法人運営を行う。